

令和3年4月30日

第1学年 新入生諸君

学生課学生係

奈良県高校生等奨学給付金(前倒し支給)等について

標記について、下記対象要件に該当し前倒し支給※【年額の4分の1の額(4月～6月分相当額)】を希望する場合は、5月12日(水)までに学生課学生係まで申し出てください。申請書類をお渡します。

なお、奈良県以外の都道府県に在住し、高校生等奨学給付金(前倒し支給)を希望される場合も同様に学生課学生係まで申し出てください。

また、通常の高校生等奨学給付金の申請受付については6月頃に案内させて頂く予定です。

※前倒し支給を申請されても、残りの年額の4分の3の額については、通常の申請が必要になります。また、前倒し支給は、希望する方のみです。前倒し支給を申請されなくても、7月に通常の給付金(年額給付)の申請をしていただき認定されれば、年額が支給されます。

記

(対象者)

- ①保護者等が奈良県内に住所を有している。
- ②高等学校等就学支援金の支給を受ける資格を有すること。
- ③令和2年度(令和元年)分の保護者等全員の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税(0円)もしくは生活保護(生業扶助)受給世帯であること。

(4分の1支給額)

- ・生業扶助受給世帯 8,075円 (年額 32,300円)
- ・全日制 27,525円【第1子】(年額 110,100円)
- ・全日制 35,425円【第2子】(年額 141,700円)

《問い合わせ先》

〒639-1080 大和郡山市矢田町22
奈良高専 学生課学生係
TEL : 0743-55-6034

[電話受付は平日9:00～17:00](tel:0743-55-6034)

E-MAIL : gakusei@jimu.nara-k.ac.jp